

# ALIVE RUGBY ACADEMY 会則

## 第1条(名称および所在地)

正式名称はALIVE RUGBY ACADEMYとし、事務局を千葉県習志野市に置く。

## 第2条(目的)

- ①子供たちが平日にラグビーができる環境を作り競技機会を提供する
- ②ラグビーの普及、競技人口の確保
- ③高校でラグビーを続けられる環境作り
- ④ラグビーを通じて健やかな人格の育成

## 第3条(活動内容)

- (1)安全第一(けがのリスクを考慮した練習メニュー製作及環境作り)
- (2)ラグビーを楽しむ環境作り出す
- (3)基礎的スキル・テクニク・体力向上に努める
- (4)自分で考え思い切ったプレーをする環境を作り出す
- (5)規律を守る雰囲気を作り出す

## 第4条(対象者)

開催地近辺在住の小学1年生～中学3年生を対象とする。

## 第5条(入会手続き)

所定の入校申込書を提出する。

## 第6条(入会時期)

入校は年中いつでも可能とする。

## 第7条(障害保険)

入校者は必ずスポーツ障害保険に加入し、加入手続きは本アカデミー事務局で代行する。

## 第8条(退校・休校)

退会・休会は都度連絡する。

## 第9条(会費)

入会金 5,000円

練習着 2,500円

月会費 5,000～7,000円(各開催地による)途中で退会した場合も返金はしない。

## **第 10 条(保障)**

活動中に起こったすべての事故において、当スクール関係スタッフの故意あるいは明らかに重大な過失がないかぎり、いかなる責任も負わないものとする。

## **第 11 条(その他・細則)**

やむを得ない場合を除いて、極力レッスンに参加する。

練習態度、アカデミーに対しての営業妨害等、運営に支障を起こした場合は強制的に退会させることがある。

保護者のグラウンドの立ち入りは原則禁止とする。